

平成 30 年度農地中間管理事業評価委員会の開催結果

(公財)えひめ農林漁業振興機構

令和元年5月16日(火)に松山市で開催した農地中間管理事業評価委員会の内容は以下とおりである。

○資料に基づき、平成30年度における農地中間管理事業の市町別実績や活動実績等について機構から説明を行った。

○委員からは、

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業の実施状況について
 - ・担い手や市町担当者等との意見交換の実施状況について
 - ・地域における事業推進役の確保について
 - ・所有者不明農地の対応について
 - ・全国における農地中間管理事業の実施状況について
 - ・農地中間管理事業5年後の見直しについて
- などの質問があり、機構から回答した。

○平成30年度における農地中間管理事業の実施状況に対する委員会の評価及び意見

- ・農地中間管理事業の実施状況は、全体的にみて着実に成果が上がっていることを評価したい。
- ・農地の受け皿である法人化等を支援する農業経営者総合支援事業についても、初年度から成果が上がっており、農地の集積・集約と担い手の育成をさらに進めていただきたい。
- ・樹園地の場合、集積を図るという視点だけでなく、耕作放棄地を出さないという視点で事業を進めてほしい。このため、複数の農業者による法人設立や共撰を法人化して農地の管理組織にするといった方針も出していくことが必要となろう。
- ・農地の新規集積とあわせて、機構集積協力金の活用等により、担い手同士の農地の交換で集約化を図っていくことも進めてもらいたい。
- ・人・農地プランの実質化を図るうえで、核となる推進役の発掘に機構も力を注ぐべきである。

○今後の対応

- 愛媛県では農地の受け皿となる担い手の絶対数が不足していることから、担い手の育成・確保と農地の集積・集約化を進めるため、機構に設置している「えひめ農業経営サポートセンター」が取り組んでいる農業経営者総合支援事業と農地中間管理事業を連携して進めていく。
- 樹園地の対応については、機構と協定を締結している農協等と連携して新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業などによる基盤整備を進め、担い手の農地集積を図ることにより、耕作放棄地の発生を抑えていく。
- 令和元年度から新設された地域集積協力金の集約化タイプを活用して、担い手同士の農地交換による集約化も進めていく。
- 地域農政や集落営農に詳しい県や市町のOB等を農業経営サポートセンターの専門家（コンサルタント）として登録し、市町の要請に応じて、人・農地プラン実質化のための協議の場に派遣し、地域の状況に応じたプラン作成を支援する。